「子ども見守り強化の日」実施要綱

１　活動名

　　「子ども見守り強化の日」

～１１（ひとびと）の目で　子どもの安全を守る～

２　目的

　　県民、行政、警察等が協力して、県下一斉に子どもの通学路における見守り・パトロール活動を行い、子どもの安全を確保するとともに、子どもを含めた県民全体の意識の高揚と日常生活を通じた見守り活動の活性化を図ることを目的とする。

３　実施日時

　　毎年６月11日及び10月11日の主に小学生の下校時間帯

　　　※上記月日が休日、祝日の場合は、翌開校日を実施月日とする。

　　　※実施時間や場所については、各市町、地域の実情に合わせ選定する。

４　実施方法

　　県下各小学校等の通学路において行う通常の見守り活動、青色防犯パトロール活動等に加え、普段の買物や散歩、事業者の事業活動等の機会を通じた見守り活動を実施する。

　　また、「子ども見守り強化の日」を周知するための広報・啓発活動を実施する。